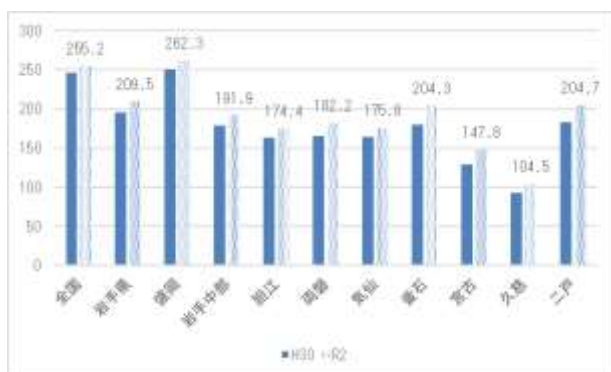


3 薬剤師

【現状と課題】

- 本県の薬剤師数は 2,536 人（令和 2（2020）年末現在）であり、人口 10 万人当たりでは 209.5 人で、全国 255.2 人の約 82.1%、全国順位第 37 位となっています。二次保健医療圏別では、盛岡圏域以外の圏域が全国を下回るとともに、盛岡保健医療圏の 262.3 人に対し、久慈保健医療圏は 104.5 人と、県内における薬剤師の偏在が生じています。（図表 4-3-3-1）
- 本県の薬剤師の主な従事場所は、薬局 1,628 人（64.2%）、病院・診療所 530 人（20.9%）、その他医薬品関係企業等 378 人（14.9%）となっています。
- 厚生労働省が算定・公表した薬剤師偏在指標¹では、本県は「病院薬剤師」が 0.64 で全国順位 43 位、「薬局薬剤師」が 0.97 で全国順位 23 位となっています。（図表 4-3-3-2）
- 盛岡医療圏に薬剤師が集中しており、宮古・久慈の医療圏で薬剤師が少なく、地域的な偏在が見られます。また、「病院薬剤師」は全ての医療圏で目標偏在指標（1.0）を下回っており、業態による偏在がみられます。（図表 4-3-3-2）

（図表 4-3-3-1）保健医療圏別の薬剤師数（人口 10 万対）（図表 4-3-3-2） 薬剤師偏在指標



圏域等	病院薬剤師			薬局薬剤師		
	偏在指標	全国順位	区分	偏在指標	全国順位	区分
岩手県	0.64	43	薬剤師少数都道府県	0.97	23	-
盛岡	0.74	119	-	1.19	28	薬剤師多数区域
岩手中部	0.5	302	薬剤師少数区域	0.98	125	-
胆江	0.53	287	薬剤師少数区域	0.88	184	-
両磐	0.58	250	薬剤師少数区域	0.86	198	-
気仙	0.7	153	薬剤師少数区域	0.77	247	-
釜石	0.68	168	薬剤師少数区域	0.81	227	-
宮古	0.54	281	薬剤師少数区域	0.69	292	薬剤師少数区域
久慈	0.62	227	薬剤師少数区域	0.47	332	薬剤師少数区域
二戸	0.88	44	-	0.93	150	-

試料：厚生労働省「令和 2（2020 年）医師・薬剤師・薬剤師統計」、岩手県「岩手県人口移動報告年俵（令和 2（2020 年）」

- 薬剤師については、地域医療における薬物療法の有効性・安全性の確保や公衆衛生の向上及び健康維持・増進の支援等に資するため、調剤等の業務に加え、患者・住民との関わりの度合いの高い対人業務へとシフトすることが求められています。病院薬剤師にあつては病棟薬剤業務やチーム医療等、薬局薬剤師にあつては在宅医療や高度な薬学的管理を行う機能等を中心とした業務の更なる充実が求められています。
- また、入退院時等におけるシームレスな薬学的管理を実践するため、病院薬剤師及び薬局薬剤師は、地域の薬局等の関連機関や機能の異なる医療機関との連携に係る業務にも関与していく必要があります。
- 厚生労働省が平成 27（2015）年 10 月に公表した「患者のための薬局ビジョン²」では、「かかり

¹ 薬剤師偏在指標：全国ベースで薬剤師の多寡を統一的・客観的に比較・評価するため、①薬剤師の勤務形態・性別・年齢分布、②薬剤師業務に係る医療需要（ニーズ）、③薬剤師業務の種別（病院、薬局）の要素を考慮した指標。

² 患者のための薬局ビジョン：地域包括ケアシステムの中で地域で暮らす患者本位の医薬分業を実現するため、厚生労働省がかかりつけ薬剤師・薬局の持つべき機能や薬局再編の全体像などを示したものです。

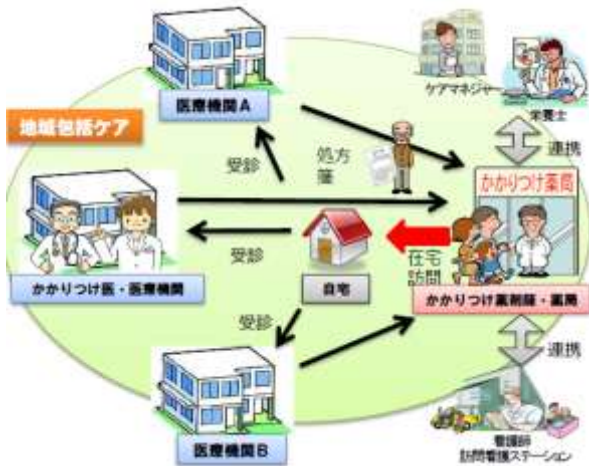
つけ薬剤師・薬局」が地域包括ケアを提供する一員として、最新の医療及び医薬品等に関する専門的情報の習得を基礎としつつ、各地域の実情に応じ、多職種と連携し、患者の服薬情報の一元的・継続的な把握を行うことが期待されています。そのような取組を通じて、ポリファーマシーや重複投薬、相互作用の防止、残薬解消を含む適切な薬学的管理・指導を行うことが求められています。

- 「かかりつけ薬剤師・薬局」は、より個々の患者に合わせた情報の提供や指導、入院から外来、施設から在宅への流れの中、医療機関等と連携し、薬物療法など医療密度の高い患者への在宅での薬学的管理、夜間・休日等の調剤や電話相談への対応が必要となることもあり、これらに対応するため、薬剤師の確保や、地域の薬剤師会のバックアップなどが重要な課題となっています。
- 令和3(2021)年8月から、患者が自身に適した薬局を選択できるよう、「地域連携薬局」と「専門医療機関連携薬局³」の認定制度が施行されており、医療機関等と連携しながら薬剤師の専門性を発揮していくことが期待されています。
- また、薬剤師は服薬指導などの業務を通じて、過量服用のリスクの高い患者を早期に見つけ出し、適切な医療に結びつけるなど自殺対策の「ゲートキーパー」としての役割も担っています。
- 病院薬剤師は、チーム医療の推進により、多職種と連携しながら病棟の薬剤業務の充実が求められています。急性期の病床のほか、回復期、慢性期などの病床で更なる充実が期待されます。
- また、薬物療法への積極的な関わりや病棟業務のほか、薬剤師による外来支援業務、治験・臨床研究、手術室、I C U、救命救急等の業務への取組も期待されます。
- 薬剤師業務の多様化や高度化に対応して、特定の医療分野ごとに関係団体等による専門薬剤師・認定薬剤師⁴の養成も行われています。
- 薬局と医療機関や介護関係施設との連携については、電子処方箋やオンライン服薬指導等の取組のほか、電子版お薬手帳などI C Tの活用等により、医療の質を向上させつつ、より効率的に行っていくことが必要となります。

³ 専門医療機関連携薬局：がん等の専門的な薬学管理に関係機関と連携して対応できる薬局。

⁴ 専門薬剤師・認定薬剤師：がん、感染制御、禁煙等、様々な特定の専門分野における薬物療法等についての十分な知識と技術を用いて、各医療機関において質の高い業務を実践し、さらに専門薬剤師においては、他の薬剤師に対する指導的役割を果たし、研究活動等を行う能力がある薬剤師に対する、関係団体・学会等による認定制度です。

(図表 4-3-3-3) 医薬分業とかかりつけ薬局のイメージ図



《医薬分業のあり方》
(厚生労働省資料より)

- 患者がどの医療機関を受診しても身近なところにある「かかりつけ薬局」で薬を受け取ります。
- かかりつけ薬局の薬剤師が専門性を発揮して、ICTも活用し、患者の服薬情報を一元的・継続的に把握し、薬学的管理・指導を行います。
- これにより、多剤・重複投与の防止や残薬解消なども可能となり、患者の薬物療法の安全性・有効性が向上するほか、医療費の適正化にもつながります。

【課題への対応】

- 病院薬剤師、薬局薬剤師のそれぞれの魅力や具体的な業務内容・やりがいなどについて就職説明会やインターンシップなどの機会に情報発信します。
- 関係機関等との連携や情報共有等により、地域出身薬剤師や地域で修学するの薬学生に対して薬剤師の活動についての啓発や本県内での就業のきっかけづくりを行うなど、Uターン就職や卒業生の県内への定着を図ります。
- キャリアプランを実現するためや、やりがいを感じられる業務を実現するための取組を推進します。
- ワークライフバランスを考慮し、潜在薬剤師の復帰支援を行うための取組を推進します。
- 業務効率化の一環として、自動調剤機器などの機械の活用、電子薬歴システムなどのICTの活用などの取組を推進します。
- 将来薬剤師を目指す子どもが増えるよう、薬剤師会と連携し、薬剤師の仕事について普及啓発を行います。
- 「患者のための薬局ビジョン」を実現するため、岩手県薬剤師会と連携し、県内の薬剤師・薬局にビジョンの趣旨や内容の周知を図るとともに、その取組を推進します。
- 薬剤師業務の多様化や高度化に対応するため、岩手県薬剤師会等と連携し、医療及び医薬品等に関する専門的知識の習得や、患者・住民とのコミュニケーション能力の向上を図るための研修を実施します。
- 地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定へ向けた、薬局の取組を支援します。

【数値目標】

目標項目	現状値 (R5(2023))	目標値 (R8(2026))
目標病院薬剤師数 (県全体)	491 人	655 人
目標病院薬剤師数 (二次医療圏合計)	491 人	574 人
目標薬局薬剤師数 (二次医療圏合計)	1,621 人	1,637 人

「岩手県薬剤師確保計画」

1 計画に関する基本的事項

(1) 計画の性格

- 薬剤師確保の方針及び確保すべき薬剤師数の目標、目標の達成に向けた施策を定めるもの。
- これまで薬剤師数の比較に用いられてきた人口 10 万人対薬剤師数に代えて、全国的に統一的な尺度を用いて各地域の薬剤師の偏在状況を相対的に示す指標である「薬剤師偏在指標」により、病院薬剤師と薬局薬剤師のそれぞれの薬剤師少数区域・薬剤師多数区域を定め、圏域毎に確保すべき薬剤師数の目標と施策を定めるもの。

2 計画の期間

令和 6 (2024) 年度を初年度とし、令和 8 (2026) 年度を目標年次とする 3 か年計画

※ 計画最終年の令和 8 (2026) 年度に、目標達成状況などの評価を踏まえ、3 か年の次期計画を策定することとし、以降 3 年おきに見直しを行い、令和 18 (2036) 年度までに薬剤師の偏在解消を目指し、3 か年毎の薬剤師確保計画を策定

3 現状

(1) 薬剤師偏在指標及び薬剤師少数区域・薬剤師多数区域

- ・岩手県は、病院薬剤師少数都道府県
- ・病院薬剤師は 7 医療圏で薬剤師少数区域
- ・薬局薬剤師は宮古・久慈圏域で薬剤師少数区域

(図表 4-3-3-2) 薬剤師偏在指標 (都道府県・二次医療圏別) 【再掲】

圏域等	病院薬剤師			薬局薬剤師		
	偏在指標	全国順位	区分	偏在指標	全国順位	区分
岩手県	0.64	43	薬剤師少数都道府県	0.97	23	—
盛岡	0.74	119	—	1.19	28	薬剤師多数区域
岩手中部	0.5	302	薬剤師少数区域	0.98	125	—
胆江	0.53	287	薬剤師少数区域	0.88	184	—
両磐	0.58	250	薬剤師少数区域	0.86	198	—
気仙	0.7	153	薬剤師少数区域	0.77	247	—
釜石	0.68	168	薬剤師少数区域	0.81	227	—
宮古	0.54	281	薬剤師少数区域	0.69	292	薬剤師少数区域
久慈	0.62	227	薬剤師少数区域	0.47	332	薬剤師少数区域
二戸	0.88	44	—	0.93	150	—

4 薬剤師確保の方針、目標薬剤師数及び必要薬剤師数

(1) 薬剤師確保の方針

- 県全体が病院薬剤師少数都道府県であり、また、盛岡及び二戸圏域を除く 7 圏域が病院薬剤師少数区域となっていることから、県全体の病院薬剤師数の増加を図ることを方針として必要な対策を講じる。
- 薬剤師の絶対数が少ない宮古・久慈圏域を中心とした薬剤師の地域偏在の解消を図る。

(2) 目標薬剤師数

- 県全体の目標病院薬剤師数：655 人 → 確保すべき病院薬剤師数：164 人
(令和 8 (2026) 年度に薬剤師偏在指標に基づく病院薬剤師少数都道府県を脱するために必要な薬剤師数)

(図表 4-3-3-4) 目標薬剤師数 (業態別)

病院(人)			薬局(人)		
現在薬剤師数 (A)	目標薬剤師数 (B)	確保すべき薬剤師数 (B-A)	現在薬剤師数 (A)	目標薬剤師数 (B)	確保すべき薬剤師数 (B-A)
491	655	164	1621	1621	0

- 二次医療圏毎の目標病院薬剤師数 (医療圏合計) : 574 人 → 確保すべき病院薬剤師数 : 83 人
(令和 8 (2026) 年度に薬剤師偏在指標に基づく病院薬剤師少数区域を脱するために必要な薬剤師数)
- 二次医療圏毎の目標薬局薬剤師数 (医療圏合計) : 1,637 人 → 確保すべき薬局薬剤師数 : 16 人
(令和 8 (2026) 年度に薬剤師偏在指標に基づく薬局薬剤師少数区域を脱するために必要な薬剤師数)
- 本計画期間内においては、二次医療圏毎の目標薬剤師数の確保を優先し、地域偏在の解消に取り組む。
- 都道府県と二次医療圏では、目標となる薬剤師偏在指標の値が、それぞれ別に算出されることから、県全体の目標薬剤師数と二次医療圏の目標薬剤師数の合計は一致しない。

(図表 4-3-3-5) 目標薬剤師数 (業態別) (二次医療圏別)

圏域等	病院(人)			薬局(人)		
	現在薬剤師数 (A)	目標薬剤師数 (B)	確保すべき薬剤師数 (B-A)	現在薬剤師数 (A)	目標薬剤師数 (B)	確保すべき薬剤師数 (B-A)
盛岡	233	247	14	708	708	0
岩手中部	59	88	29	291	291	0
胆江	42	57	16	158	158	0
両磐	47	59	12	151	151	0
気仙	21	22	1	68	68	0
釜石	24	25	1	54	54	0
宮古	24	32	8	80	80	0
久慈	18	21	3	37	53	16
二戸	22	22	0	74	74	0
二次医療圏計	491	574	83	1,621	1,637	16

(3) 将来時点 (令和 18 (2036) 年度) における必要薬剤師数

- 令和 18 (2036) 年度において確保されているべき薬剤師数として、都道府県別に国が示すもの。
- 現時点において、本県が目指す将来の必要薬剤師数として定めるもの。

5 薬剤師確保のための施策

(1) 取組方針

- 薬剤師確保のための施策は、次の体系により総合的に進める。
 - ① 薬剤師の採用にかかる情報提供の支援
 - ② 地域出身薬剤師や地域で修学する薬学生へのアプローチ
 - ③ キャリアプランの実現・やりがいを感じられる業務実現のための支援
 - ④ 潜在薬剤師の復帰支援
 - ⑤ 業務効率化の支援
 - ⑥ 薬剤師の確保に向けた働きかけと情報発信

(2) 具体的な施策

① 薬剤師の採用にかかる情報提供の支援

- ・ 病院薬剤師、薬局薬剤師のそれぞれの魅力や具体的な業務内容、やりがいなどについての情報発信

② 地域出身薬剤師や地域で修学する薬学生へのアプローチ

- ・ 地域出身薬剤師や地域で修学する薬学生に対する本県内での就業支援

③ キャリアプランの実現・やりがいを感じられる業務実現のための支援

- ・ 病院薬剤師、薬局薬剤師のそれぞれの魅力や具体的な業務内容、やりがいなどについての情報発信
- ・ 医療従事者の勤務環境の改善促進

④ 潜在薬剤師の復帰支援

- ・ ワークライフバランスを考慮した潜在薬剤師の復帰支援
- ・ 医療従事者の勤務環境の改善促進

⑤ 業務効率化の支援

- ・ ICTの活用に係る取組の推進

⑥ 薬剤師の確保に向けた働きかけと情報発信

- ・ 児童・生徒を対象とした普及啓発
- ・ 「患者のための薬局ビジョン」に係る取組の推進
- ・ 薬剤師業務の多様化や高度化に対応するための研修の実施
- ・ 地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定へ向けた取組の支援

イ 薬剤師

目標項目	現状値 (R5(2023))	目標値 (R8(2026))
目標病院薬剤師数 (県全体)	491 人	655 人
目標病院薬剤師数 (二次医療圏合計)	491 人	574 人
目標薬局薬剤師数 (二次医療圏合計)	1,621 人	1,637 人

[目標設定の考え方]

- 目標病院薬剤師数 (県全体) [出典：厚生労働省「薬剤師確保計画ガイドライン」及び「薬剤師偏在指標」]
 - ・ 「岩手県薬剤師確保計画」を踏まえ、令和 8 (2026) 年度に、計画期間開始時の目標偏在指標以下都道府県の下位二分の一の基準に達するために必要な病院薬剤師数として設定しています。

- 目標病院薬剤師数 (二次医療圏合計) [出典：厚生労働省「薬剤師確保計画ガイドライン」及び「薬剤師偏在指標」]
 - ・ 上記と同様、「岩手県薬剤師確保計画」を踏まえ、令和 8 (2026) 年度に、計画期間開始時の目標偏在指標以下区域の下位二分の一の基準に達するために必要な病院薬剤師数として設定しています。
 - ※ 都道府県と二次医療圏では、計画期間開始時の目標偏在指標以下区域の下位二分の一の基準に達するための病院薬剤師偏在指標の値が、それぞれ別に算出されることから、県全体の目標病院薬剤師数と二次医療圏の目標病院薬剤師数の合計は一致しない。

- 目標薬局薬剤師数 (二次医療圏合計) [出典：厚生労働省「薬剤師確保計画ガイドライン」及び「薬剤師偏在指標」]
 - ・ 上記と同様、「岩手県薬剤師確保計画」を踏まえ、令和 8 (2026) 年度に、計画期間開始時の目標偏在指標以下区域の下位二分の一の基準に達するために必要な薬局薬剤師数として設定しています。